

十五 永享七年六月十八日

信系回長光 御方 杉平肥系書

伏乞之旨敷

長崎湊神々侍伊王侍高場藤三と名格列し
大業より費用あり 一二年におつり不積年
御丹情御涙 御立方と 公長侍表
御也し侍彼の三長遣
御中御信足し御事にお依し以 思召侍侍来
し御方と

右於御白書院縁類宛申列に大和守より御

十六 永享七年 風中書

長崎の地

長崎の地

英吉利^{エト}愛倫^{スエ}新葛蘭^{スエツト}大フリタ^{スエツト}方の証ヒタ

トリア女王の証名より其一方の向く其より証一校し
て彼魯西亜より政羅巴と押取しその証ありと
以政羅巴の存証甘んじ敬して魯西亜國より証
軍と費出仕りし柄より告知の書面呈出するは其以
承知して

- 一 以軍より証の経文の存ありしお知しり
- 一 取多軍勢及び合戦より証あり
- 一 魯西亜國の取勢より証呈書果し得止事其